

## 【すでに採用されている方】

### 高等教育修学支援新制度(JASSO給付奨学金・授業料等減免)

2023年度前期までにJASSO給付奨学金に採用され、2023年度後期も在学する場合、下記の通り、授業料減免認定申請手続き(Microsoft Forms)を行ってください。  
この手続きは毎学期、継続申請が必要な手続きです。  
また、機構アカウントによるサインインが必要です。

#### 【手続きについて】

9月1日(金)  
～9月19日(火)

JASSO給付奨学生の授業料減免認定申請手続き(Microsoft Forms)から2023年度後期授業料減免継続申請を行う  
[こちらをクリックするとMicrosoft Formsへリンクします](#)

12月中旬

授業料免除結果通知を確認する  
NUポータル>学務>履修・成績>メッセージ(あなた宛てのお知らせ)

#### 【注意事項】

- 手続き対象の者: 2023年度後期も引き続き在学し、2023年度前期までにJASSO給付奨学金に採用されたことがある者(支援区分が「対象外」の者も含む)
- 手続き不要の者: 2023年度前期で給付終期となる者(2023年度前期までにJASSO給付奨学金が廃止となった者を含む)。  
2023年度後期(2023年10月～2024年3月)休学することが決定している者。
- 今年度から継続申請手続きが紙面からオンラインに変更になりました。紙面で提出する必要はありません。